

令和5年度
(令和6年度採用)
社会福祉法人坂城町社会福祉協議会職員採用試験
受験案内

社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

●受験申込受付期間	令和5年9月19日(火)～10月27日(金)午後5時00分まで
●試験日	令和5年11月3日(金)

1 採用職種・採用予定人員・勤務予定地・主な職務内容

種別	採用職種	採用予定人員	勤務予定地	主な職務内容
正規職員	事務職 (専門員)	若干名	坂城町大字中之条 2225 (坂城町老人福祉センター内)	地域福祉推進業務全般

2 受験資格

- (1) 資格要件
- ①社会福祉士(見込者を含む)または社会福祉主事の資格を有する者
又は、福祉関係職種を経験された方や福祉に興味があり、今後、社会福祉士などの資格取得を積極的に目指している方。
 - ②平成9年4月1日以降に生まれた者
 - ③普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)
- (2) 欠格事由 次に該当する者は、受験資格はありません。
- ①成年被後見人及び被保佐人
 - ②禁固以上の刑に処せられ、その刑期が終了していない人。

3 試験方法及び内容

試験方法	試験内容	
■資格審査	受験資格の確認	
■試験	適性検査	一般教養試験(択一式)
	作文試験	課題は当日発表
	口述試験	個別面接

4 試験日程及び会場

- (1) 試験日 令和5年11月3日(金)

試験日程		試験会場
受付/入室	8:50～9:20	坂城町社会福祉協議会 (坂城町老人福祉センター内)
日程説明	9:25～9:30	
試験	適性検査	住所:坂城町大字中之条 2225 ※昼食 11:30～12:30
	作文試験	
	口述試験	

【留意事項】

- ①自家用車で来場する場合、坂城町老人福祉センター駐車場に駐車してください。
- ②電車を利用される場合、坂城駅またはテクノ坂城駅下車、会場へお越しください。
なお、駅から会場までは、坂城町循環バスもご利用いただけます。
坂城町循環バス（月～土曜日） 1回乗降 200円
◆坂城駅発（北まわり） 【8:52】→坂城町老人福祉センター着【9:13】
◆テクノさかき駅発（南まわり）【9:00】→坂城町老人福祉センター着【9:09】
(いずれの駅からも約2km程度)
- ③公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。また遅れることが見込まれる場合、早急に坂城町社会福祉協議会までご連絡ください。
- ④採用試験に係る交通費及び諸経費については、受験者負担でお願いします。
- ⑤採用試験に係る応募書類等に虚偽の記載や不正が発覚した場合は、合格の決定を取り消すことがあります。
- ⑥試験日に体調不良になった場合、社会福祉協議会までご連絡ください。

5 受験手続

- (1) 申込期間 令和5年9月19日（火）から
令和5年10月27日（金）
- (2) 申込書類 ①受験申込書 ②履歴書（市販のもの） ③社会福祉士または社会福祉主事資格証（写し）、④運転免許証（写し） ⑤成績証明書・卒業見込証明書（現役学生のみ）または卒業証明書
※受験申込書は、坂城町社会福祉協議会ホームページから取得してください。
※採用試験に係る応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 申込方法 申込書類【上記】を、次のいずれかの方法により提出ください。
《郵送による申込み》
・坂城町社会福祉協議会【下記】に郵送してください。（令和5年10月27日までに必着）
《持参による申込み》
・坂城町社会福祉協議会まで持参（本人以外でも可）してください。
（受付 申込受付期間中の月～日曜日、午前8時30分～午後5時15分）
- (4) 申込場所

〒389-0602 長野県埴科郡坂城町大字中之条2225（老人福祉センター内）

社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

庶務係長 中村 宛 まで

6 試験結果の発表・合格から採用まで

- (1) 試験結果について
11月10日（金）までに受験者全員に合否を連絡いたします。
- (2) 採用年月日は令和6年4月1日ですが、就業規則に基づき採用日から3か月間は、試用期間になります。

7 勤務条件

(1) 給与（坂城町社会福祉協議会給与規程の定めによる。）

- ① 大学卒業後直ちに採用された場合の給与月額、189,200円（令和5年1月現在）です。なお、社会人等の職務経歴のある人は、規定により経歴加算される場合があります。
- ② 昇給は、坂城町社会福祉協議会職員給与施行規則の定めによります。
- ③ 通勤手当、期末・勤勉手当（賞与）、資格手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、日直手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇（坂城町社会福祉協議会職員就業規則の定めによる。）

- ① 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩45分）です。
休日は、土・日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までの日です。
- ② 有給休暇は、年次休暇（最大年20日）、特別休暇（夏季、結婚、忌引き等）及び療養休暇。その他、出産・育児及び介護のための休暇制度等があります。

(3) その他

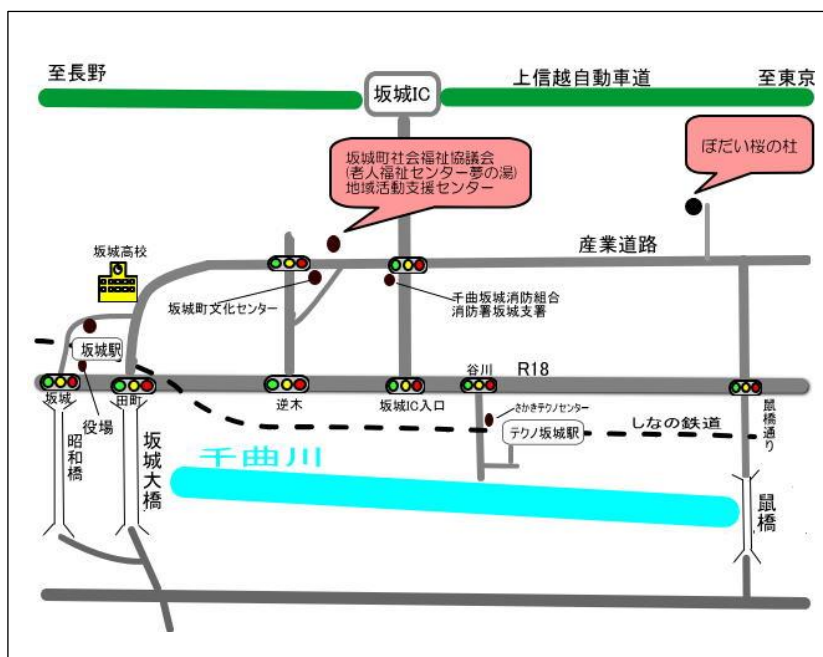
詳細及び上記以外の勤務条件については、本会規程の定めによります。

電話・問い合わせ等の受付 平日 午前8時30分～午後5時15分

8 個人情報の保護

採用試験に係る個人情報は本会個人情報保護規程により扱うものとし、本試験以外の目的には使用しないものとします。

試験会場の案内



～お問い合わせ・お申込み～

社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

担当 庶務係長 中村

〒389-0602 長野県埴科郡坂城町大字中之条 2225

電話 0268 (82) 2551 FAX 0268 (82) 8005

ホームページ <http://www.ssakaki.com/> E-mail ssakaki@janis.or.jp